

リハビリママ&パパの会 第9回総会 議案

日時：平成29年12月3日（日）

15時00分～

会場：さいたま赤十字病院

出席： 名（うち委任 名）

（ 12月1日現在 ）

司会：河合麻美

議長：市川保子

書記：泉 真理

議事録署名人：

議案番号 1. 事業報告

1) 平成29年度事業

(1) 学術事業

①勉強会

- ・第17回勉強会

日時：平成28年月6日25（日）

会場：埼玉県地域教育医療センター

大会長：大和田まりや

準備委員長：河合麻美

講義：

テーマ「多様性社会に向けて・・・リハビリママ&パパへのメッセージ」

講師：中村春基先生(日本作業療法士協会会長)

テーマ「知っておきたい、産後の身体のきほんの”き”」

講師：大林松乃先生(Mom's labody 理学療法士)

参加者： 26 名 託児 12 名

- ・第18回勉強会

日時：平成29年12月3日（日）

会場：さいたま赤十字病院（埼玉県）

大会長：山田紀子

準備委員長：河合麻美

講義：

テーマ「明日からの育児&治療がさらに楽しくなる！子どもの運動発達&感覚統合」

講師：横山美佐子先生(北里大学医療衛生学部リハビリテーション学科 理学療法士)

講師：八重樫貴之先生(千代田区発達センターさくらキッズ 作業療法士)

参加者： 43 名、託児 45 名（平成29年11月15日現在）

②研究事業

今年度は無し

(2) 会員向け事業

①メールマガジン発行（奥住、山田）

- ・年間合計8回（87号～94号）発行

② ブログ更新（板垣・飯高）

- リハビリママ&パパの会公式ホームページ内にて Jimdoブログ更新（平成29年3月12日～）
- ・年間合計 5 回ブログ更新

③ リハビリママ&パパの会公式ホームページ運営（板垣）

開設日：平成25年8月15日

URL:<http://ptmama2008.jimdo.com/>

④ リハビリママ&パパの会Facebookグループ運営（飯高）

- ・承認制非公開グループ

開設日：平成24年10月15日

URL:<https://www.facebook.com/groups/275040259280245/>

メンバー数：261 名

トピック数： 37 個（1 / 1～）

⑤ 交流事業

- ・春のランチ会

日時：平成29年3月12日

- ・PT学会ランチ会

日時：平成29年5月12日

- ・ランチ会in九州

日時：平成29年7月22日

- ・OT学会ランチ交流会

日時：平成29年9月23日

- ・秋のランチ交流会

日時：平成29年10月15日

2) 運営会議

- ・幹事会

平成29年4月23日（第53回幹事会 幹事会）

平成29年6月21日（第54回幹事会 電話会議）

平成29年11月14日（第55回幹事会 電話会議）

計3回施行

3) リハビリママ&パパの会 10周年記念プロジェクト

- 4) 幹事編成
- | | |
|--------|--------|
| 代表(会長) | 河合麻美 |
| 事務担当幹事 | 市川保子 |
| | 大林松乃 |
| | 泉 真理 |
| 広報担当幹事 | 板垣美鈴 |
| | 飯高加奈子 |
| | 奥住彩子 |
| | 山田紀子 |
| 学術担当幹事 | 市川保子 |
| 会計担当幹事 | 大和田まりや |

議案番号2. 事業計画

1) 平成30年度事業計画

(1) 学術事業

①勉強会

・第19回勉強会

日時：平成30年5月か6月に検討中

会場：未定

大会長：未定

準備委員長：未定

テーマ：未定

・第20回勉強会

日時：平成30年10月か11月に検討中

会場：未定

大会長：未定

準備委員長：未定

テーマ：未定

講師：未定

(2) 会員向け事業

①メールマガジン発行(奥住・山田)

②ブログ更新(板垣・飯高)

③HP更新(板垣)

④Facebookでの会員交流(飯高)

⑤mixiでの会員交流(山田)

⑥オープン幹事会、交流会企画開催

議案番号3. 会則改訂

議案番号4. 会計報告

1) 平成29年度中間会計報告

(会計担当幹事：大和田)

収入：150,872円(前年度からの繰越金含む)

支出：23,389円

差引残高：127,483円
(詳細は別紙参照)

議案番号5. 会員組成

(1) 会員人数674名(平成29年11月15日現在)

(2) 平成29年度幹事役割

代表(会長)	河合麻美
事務担当幹事	市川保子
	大林松乃
	泉 真理
広報担当幹事	板垣美鈴
	飯高加奈子
	奥住彩子
	山田紀子
学術担当幹事	市川保子
会計担当幹事	大和田まりや

議案番号6. その他

以上

リハビリママ&パパの会 会則

第一章 総則

第1条 (名称) 本会は、「リハビリママ&パパの会」と称する。

第2条 (事務局) 本会の事務局は、千葉県野田市中里43-3 特別養護老人ホーム松葉園内に置く

第3条 (目的) 本会は理学療法士などの医療職として働きながら、子育てを両立している、またはこれからしようとしている会員相互のネットワーク形成の場を提供し、勉強会等の活動を通じて各種の情報提供を行い、研究活動を通じて、よりよい環境作りを模索し、提案することを目的とする。

第4条 (事業内容) 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 年1回の定期総会の実施
2. 年2回の研修会(勉強会)の実施
3. 会員への情報提供
4. 調査を始めとする研究活動の実施(随時)
5. 日本理学療法士協会を始めとする外部団体との情報交換
6. その他、本会の目的に資する事業

第二章 会員・会費

第5条 (会員資格) 本会の会員は次のものとする。

1. 正会員：医療職(職種不問)の免許を有し、本会の目的に賛同したもの。
2. 賛助会員：本会の事業を賛助するために入会した団体。

- 第6条 (会費) 本会の会員の会費は無料とし、勉強会等開催の際は別途実費を支払うものとする。
第7条 (入会手続) 会員になろうとするものは、本会事務局に必要事項を提出する。
第8条 (脱会手続) 会員は退会しようとするときには、その旨を本会事務局に提出する。

第三章 幹事役員

第9条 (幹事) 本会は次の幹事を置く。

1. 会長
2. 事務担当幹事
3. 広報担当幹事
4. 学術担当幹事
5. 会計担当幹事

第10条 (内容)

1. 会長はこの会を代表する。
2. 事務担当幹事は入会・退会の各種手続、会員名簿の作成、個人情報管理を担当する。
3. 広報担当幹事はホームページやメールマガジンなどを通して会の広報活動を担当する。
4. 学術担当幹事は学術部として学術活動の中心となり部を運営する。
学術部は部員を置くことを可能とし、部員は会員の中から幹事会の推薦をもって任命する。
5. 会計担当幹事は会計管理を担当し、総会にて会計報告を実施する。

第11条 (幹事の選出) 幹事の任期は特に定めない。また、複数の担当幹事を兼任することも妨げない。

第12条 (報酬) 幹事は無報酬とする。ただし、幹事に対し、会に関わる経費等を弁償することができる。

第四章 会議

第13条 (会議の構成) 本会の会議は総会、幹事会から構成される。

第14条 (総会) 総会は会員の意見を集約し、会務の重要事項について議決をとるものとする。

第15条 (総会の開催) 総会は、毎年1回、11月に開催される。

第16条 (幹事会の役割) 幹事会は、会長と協力して、会務の重要事項を処理し、本会運営の任に当たる。

第17条 (総会の議事) 総会の議事は出席数の過半数をもって決定される。

第五章 会計

第18条 (経費) 本会の経費は次の収入によって支出される。

1. 勉強会での参加費
2. その他

第19条 (収支報告) 本会の収支予算および決算は幹事会の決議を経て、総会の承認を得なければならない。

第20条 (会計年度) 本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとする。

第六章 事業計画

第21条 (事業計画) 本会での事業計画については、年度開始時に幹事役員より告示されるものとする。

第22条 (運営) 本会における事業については、勉強会を始めとする研修事業においては会の運営とは別途に大会長、準備委員長を選出し、大会長、準備委員長を中心に事業実施を行うものとする。

第23条 (キッズスペースの設置) 本会が行う各種事業には極力キッズスペースを設けることとする。

第24条 (キッズスペースの責任所在) キッズスペースでの児の責任は保護者が負うこととする。

第七章 附則

第25条 (会則改正) 本会則の改正は幹事会において決議され、総会において承認を要する。

附記

本会則は、平成21年11月1日の総会議決をもって施行するものとする。

平成22年11月14日 改訂 第五章第20条